

会員各位

一般社団法人佐野労働基準協会  
会長 藤波 一

## 安全管理者選任時研修の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当協会の運営に多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、安全管理者は、労働者数 50 人以上を使用する一定の事業場において、選任を義務付けられております。安全管理者の選任条件としては、学歴・実務経験に加え、平成 18 年 10 月改正された労働安全衛生規則第 5 条第 1 号に基づく、「安全管理者選任時研修」を修了していることが必要になり、選任報告書に修了書の添付が必要になりました。

つきましては、下記により実施する事と致しましたので、新たに安全管理者として選任予定者がおられる事業場は、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和 2 年 5 月 13 日(水) ~ 14 日(木) の 2 日間 (9 時間)  
1 日目 (5/13) 午前 9 時 ~ 午後 5 時 2 日目 (5/14) 午前 9 時 ~ 正午
2. 場 所 佐野市勤労者会館 佐野市浅沼町 796 TEL 21-1830
3. 受講料等 1 名 16,940 円 受講料 15,400 円(税込) テキスト代 1,540 円(税込)

4. 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入し、当佐野労働基準協会に申込みして下さい。  
(1) 予約受付 3 月 9 日 (月) より申込書を FAX で予約受付します。  
(2) 本受付 4 月 1 日 (水) から 4 月 20 日 (月) まで  
\*4 月 1 日以降に受講料等を当協会窓口にご持参下さい。  
(振込みをご希望の場合はお問い合わせ下さい。)

一般社団法人佐野労働基準協会 佐野市富岡町 1296-3 TEL24-6470 FAX22-9310

5. 定 員 30 名 \*定員になり次第締め切ります。

### 6. カリキュラム

- ①関係法令 1 時間 30 分  
②安全教育 1 時間 30 分  
③安全管理 3 時間  
④自主的安全衛生活動 3 時間

### 7. その他

- ①昼食は各自ご用意下さい。(外出可)  
②申込書記載の個人情報、個人情報法に留意し、受付簿・修了証作成のみに、使用管理致します。  
③締切日後、受講取消による受講料のご返金は出来ません。